

一般競争入札公告

第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練運営補助業務等委託について、一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和7年6月18日

九都県市合同防災訓練連絡部会
座長 戸井田 充

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練運営補助業務等委託

(2) 履行場所

委託者が指定する場所

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月19日（木）まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、一般競争入札に参加させないこととされた者

(2) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(3) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(4) 過去5年間に国（独立行政法人等を含む）又は地方公共団体を相手方とし、同種の訓練の運営業務を受託した実績があること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付方法

防災首都圏ネットホームページからダウンロード

(2) 交付期間

本入札の公告日から令和7年7月2日（水）午後5時まで

(3) 交付費用

無償

4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

本入札の公告日から令和7年7月2日（水）まで（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 受付場所

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 九都県市合同防災訓練連絡部会
事務局 （さいたま市総務局危機管理部防災課 担当 防災企画係）

電話 048（829）1126

(4) 提出方法

持参

5 一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

4(3)に同じ

(2) 交付日

令和7年7月8日（火）午前9時から午後5時まで。なお、交付日時に一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年7月14日（月）午後3時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所消防庁舎3階関係課会議室

(3) 入札保証金

免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年7月14日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加することはできない。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札後、入札参加者は、本公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 詳細は、入札説明書による。